ながのけんまつもとほけんふくしじむしょ　けんこう　しえんか
長野県松本保健福祉事務所　健康づくり支援課
まつもとほけんじょ
（松本保健所）

支援内容

乳幼児からお年寄りまでの健康に関する相談を行っています。

◆児童・思春期精神保健相談◆

思春期は大人に向かって心も体も急激に変化しています。
勉強や友達、家族との関係、就職、進学等で受けるストレスも多いことでしょう。
さまざまな不安や悩みを抱き心が大きくゆれ動くとき･･･

人とのつきあいが苦手
親子関係がうまくいかない
ひきこもり
性格的なこと、過食･拒食等･･･このようなことで困っている方はご相談ください。

担　　当	精神科医師及び保健師
日　　程	精神保健相談　　毎週月曜日（第５週は除く）・第１木曜日 児童・思春期精神保健相談　　毎月第２～４木曜日
時　　間	いずれも午後２時～４時まで
連絡方法	予約制です。保健師までお電話下さい。 電話番号　０２６３（４０）１９３８
受付時間	午前８時３０分～午後５時１５分 但：閉庁日には受付しておりません。

◆その他の相談◆

○　健康づくり(栄養、運動等)推進について
○　乳幼児の発達、育児について
○　子どもの医療費給付について
○　難病医療費助成について
○　精神障がい者の保健･医療･福祉について
○　エイズ・性感染症相談・検査

※対象者　塩尻市、安曇野市、東筑摩郡にお住まいの方

長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課

所在地

〒390−0852
松本市大字島立１０２０番地　松本合同庁舎１階

≪松本合同庁舎までの所要時間≫
　松本駅アルプス口（西口）より松本周遊バス西コース（乗車時間約２０分）

電話・ＦＡＸ等

電 話 番 号　０２６３−４０−１９３８
ファクシミリ　０２６３−４７−９２９３
ホームページ　http://www.pref.nagano.lg.jp/matsuho/
電子メール　matsuho-kenko@pref.nagano.lg.jp

利用案内

利用時間　午前８時３０分～午後５時１５分
利用料金　無料
休 業 日　土、日曜日、祝日及び１２月２９日～１月３日
そ の 他　メールでの相談はしておりません。